

回答書(議事録)

(1) 報告事項

【資料1】健康福祉部の機構と人事異動について

意見 ●今年度もよろしくお願ひ致します。

【資料2～7】第7期計画期間中の介護保険事業の実績報告について

意見 ●重層的な支援体制作りに向け、出来ることをやっていきたいと思ひます。手助けが必要な方を地域全体で支えていけるよう頑張っていきたいと思ひます。

意見 ●認定率・要介護度別認定者数の推移(資料2)を、福岡県介護保険広域連合と比較すると、約5%ほど低い。これは素晴らしいことだと思ふ。又、実績値が計画値を下回っているということはきめ細かい介護予防サービスの提供で、介護予防の効果が現れていると思われる。

質問①

【資料3】

●資料3(2)「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の令和3年実績11,275,706であるのに、4年度計画値が2,422,000なのではしうか?

→【回答①】

計画値では月2人の利用で年間2,422,000円と見込んでおりましたが、令和3年度の実績値は月平均5.2人の利用で年間11,275,706円となっており、利用者が計画値の見込みより増えたことによるものです。

質問②

【資料4】

●資料4の各事業の件数について、令和2年度は全体的に減少しているように思ひます。これはコロナによる社会生活の変化が関係しているのではしうか?経済的な面や介護の手が家庭内に増えたこと(家族の仕事が減ったため)の影響があつたのではしうか。

→【回答②】

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、緊急事態宣言期間、まん延防止等重点措置期間等により、介護サービスを実施する事業所における一時的な休業や利用者がサービスの利用を控えたことによる影響だと考えています。

また、地域介護予防活動支援事業については、感染拡大防止のため、「通いの場」の活動を休止したこと、参加者が参加を控えたことによる影響だと考えています。

質問③

【資料4】

●介護予防に関して。

・コロナ禍が続く中、諸々の事業に足が遠のく傾向にあるように見えました。この状況がどのように今後影響するかが気になります。感染予防と介護予防を市としてどのように両立していくのか教えて頂きたいと思います。介護予防サポーター養成講座参加者数を見ると関心は高いです。

・認知症サポーター受講者はかなりいますが、どのように活用されているのでしょうか？個々の意識でしょうか？

→【回答③】

「通いの場」の活動については、令和2年度、コロナ禍の影響を受け、活動を休止したりや縮小したりしていましたが、現在は、換気や消毒、グループを2つに分けて実施し密を避けるなどの感染対策をしながら、活動が復活してきています。また、外出が少なくなったことに対し、市広報紙や民生委員さんが高齢者世帯訪問時に配布している「シルバーエイジのコミュニティケーション情報誌：シルヴァ」や、スーパー等に設置したチラシにより運動やフレイル予防の食事を紹介するなど、自宅で気軽にできる介護予防の啓発を行っています。引き続き、日頃の生活の中で行える介護予防の取り組みについて啓発を行ってまいります。

また、介護予防サポーター養成講座については、コロナ禍でも人と人がつながることができる手段の一つとしてITを活用した内容で展開しており、非接触でも人とのつながりができる活動が展開されることを期待しています。

認知症サポーター養成講座については、小中学生、高校生、一般を対象に実施しており、受講者は、講座で学んだことを活かし、日常生活の中で見守りや声掛けを実施しています。過去には、認知症のある人を保護した小学生や、オレンジカフェを企画運営した高校生もいました。認知症サポーターで構成する市民活動団体の中には、認知症サポーター養成ステップアップ講座を経て、オレンジカフェ（認知症に関心がある人が集まるカフェ）の開催に至っている団体もあります。

【資料8】令和3年度宗像市「地域包括支援センター」実績報告について

意見

●各生活圈域の包括支援センターの現状がよく理解できました。資料作成ありがとうございました。

意見

●各センターがケアパス等を商業施設などに配布しながら地域とつながり、見守り体制・情報収集に努力している点に頭が下がります。

意見

●コロナ禍において、各種会議や研修等もオンラインが多くなり大変だったと思われる。早くコロナが治まり、従来の地域包括支援センターの役割が実施されることを望みます。

質問④

●「地域包括支援センター」において取扱われた相談内容のうち、
(1)「虐待疑い」について、センターとしては最終的にどのようにされたのか。例えば他機関へつながれたのかどうか、お知らせください。
(2)権利擁護業務のうち、困難事例があるが、主にどのような事例があるのか、お知らせください。又その様な事例はどのように処理されるのか、お知らせください。

➡【回答④】

まず、お示した件数は、「対応した延べ件数」であることをお断りします。
(1)市に報告(通報)された案件については、いわゆる「高齢者虐待防止法」の趣旨に沿って、市が主催する高齢者虐待対応会議で組織的に決定する支援方針や支援計画に基づき、市、地域包括支援センター及び虐待対応協力者としての対象者を支援している関係機関(介護サービス事業所や医療機等)がそれぞれの役割を果たしています。
(2)認知機能の低下が見られる一人暮らし、もしくは夫婦二人暮らしの高齢者世帯で、医療や介護サービスにつながっておらず、支援する家族がいない、支援する家族が遠方にいる、家族が近くにはいるがその家族からの支援が得られないという事例が散見されます。このような事例に対しては、地域包括支援センター職員が訪問等を重ね信頼関係を構築したうえで、本人の意思を尊重しながら他の機関と連携しながら必要なサービスに繋げていく対応をしています。

質問⑤

●高齢者虐待、困難事例の多さに驚きました。具体的事例を一つ一つ検討し、対処することが必要でしょうが、現場の方の話が聞けたらと思いました。

➡【回答⑤】

両案件とも、認知機能の低下した高齢者が関連するケースが多くあります。
高齢者虐待事案につきましては、虐待事実の確認に苦慮することがありますが、いわゆる「高齢者虐待防止法」の趣旨に沿って事案ごとに支援方針及び支援計画を市が主催する高齢者虐待対応会議で決定し、他機関等とも連携しつつ、当該虐待事案終結に向けて取り組んでいます。
困難事例につきましては、高齢者本人の意向を傾聴し、他機関等と支援方針をすり合わせながら、必要かつ適正なサービスに繋がるように取り組んでいます。当該事例としては認知機能低下の高齢者の事案に加え、一人暮らし高齢者の事案が比較的多く、高齢者本人の意向の確認に時間を要したり、また、いよいよサービス提供段階で拒否されることも多々あるなど千差万別です。

質問⑥

●地域包括支援センターが各日常生活圏に設置され、相談しやすくなったように思います。多く対応している実態が見えました。相談事例の中で、「困難事例（ウ・エ）」の件数が多いのですが、どのような相談なのでしょう？又、困難事例が多いにもかかわらず、事例検討会議は少ないのはなぜでしょうか？気になりました。

→【回答⑥】

困難事例の相談内容については、上記質問④及び質問⑤の回答を参考にさせていただければと思います。

ご指摘の「事例検討会議」についてですが、実績報告の「オ.地域ケア会議」のことを示しているかと推察し、回答いたします。

地域ケア会議は、高齢者が住み慣れた住まいで自分らしい生活を送るために地域全体で支援していくことを目的として、自立支援及び重症化予防の視点を主に、介護支援専門員のケアマネジメント支援の検討や地域課題の把握及び必要な地域資源の把握を行う会議として、各地域包括支援センター及び市がそれぞれ毎月1回実施しているものです。困難事例をこの会議にかけて検討する場合がありますが、困難事例の対応については、必要に応じて随時、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の介護支援専門員等と事例の対応について協議や検討をしており、会議回数として集計していないことをご了承ください。

【資料9】認知症初期集中支援チーム活動実績について

意見

●今後高齢者が急増する中で、認知症を発症される方も増えると思います。ケアマネの存在は必要不可欠だと思いますので、ケアマネジャーの定着率の向上や確保にも努めてまいりたいと思います。

質問⑦

●これも大変な取り組みだと思いますが、支援チームの具体的な支援の内容を知りたい。地域包括に対してどのような支援をされているか等です。

→【回答⑦】

認知症初期集中支援チームの構成員は、専門医（県が行う認知症サポート医研修を受講した医師）と日常生活圏域地域包括支援センターの保健師（または看護師）と社会福祉士の3人で、医療やサービスになかなか繋がらない対象者の対応について、専門医と一緒に対応を検討していることから、医師の助言を随時受けることができることや当該専門医から対象者のかかりつけ医への協力依頼等の連携が取れることが利点となっていると考えます。

対象者及びその家族への訪問や受診を促すための支援は、地域包括支援センター職員が行います。対応が進まない場合は、基幹型地域包括支援センター（市）職員が地域包括支援センター職員と一緒に訪問するなどの後方支援を行っています。

【資料10】令和3年度事業所の指定状況について

意見 ●不足している社会資源の情報収集を行い、足りないものがあれば提案していきたいと思います。

意見 ●在宅で介護する場合、ケアマネジャーのスキルによって、支援を受ける側の負担が全く違ってきます。是非、ケアマネジャーのスキルアップ等の支援に力を注いでください。コロナ禍だからこそ、Zoomで遠方の先生の研修を受けることも、多くの方の参加もできるのではないのでしょうか（Youtubeであれば自由な時間に…）

【資料11】第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備に係る公募について（進捗報告）

意見 ●利用者が介護難民とならないよう必要な整備を引き続きお願い致します。

その他

自由記入欄

意見 ●介護保険制度が持続可能な制度となるよう、これからもよろしくお願い致します。

意見 ●コロナ禍で研修や会議も行い大変だったと思いますが、現場はもっと大変だったと思います。今後も臨機応変に対応して、高齢者を守ってほしいと思います。オンラインの活用はよかったと思います。

意見 ●佐賀県下で実施している介護保険利用の宅老所+託児所、職員+地域ボランティア参加型のホームが各小学校区に一つくらいできたら、地域で支え合う方向性が出てくるのでは、などと思っています。

質問⑧ ●続くコロナ禍、外出が少なくなり、高齢者の運動機能低下や精神的不安・孤立などの問題がみられます。又、第7波においては規制をかけません。このような状況で、本市は、何を重点に対策をとっていくのでしょうか？

→【回答⑧】

第8期介護保険事業計画の基本理念である「『地域包括ケアシステム』の深化・推進」に取り組みながら、引き続き高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援していきたいと考えています。また、住民主体の「通いの場」の活動継続の支援、フレイル予防に関する啓発や個別の支援を行っていきたいと考えています。